

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[2] イマザリル 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/21(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/21(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 13~39 検出下限値: 39 要求検出下限値: 3,900	北海道	1	石狩川伊納大橋 (旭川市)	nd	2.3
		2	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	2.3
	札幌市	3	豊平川中沼 (札幌市)	nd	2.3
		4	新川第一新川橋 (札幌市)	nd	2.3
	秋田県	5	秋田運河 (秋田市)	nd	2.3
	栃木県	6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	nd	2.3
	千葉県	7	養老川浅井橋 (市原市)	nd	2.3
		8	市原・姉崎海岸	nd	2.3
	横浜市	9	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	nd	2.3
		10	横浜港	nd	2.3
		11	柏尾川吉倉橋 (横浜市)	nd	2.3
	石川県	12	犀川河口 (金沢市)	nd	2.3
	福井県	13	笙の川三島橋 (敦賀市)	nd	2.3
	長野県	14	諏訪湖湖心	nd	2.3
	名古屋市	15	堀川港新橋 (名古屋市)	nd	2.3
	奈良県	16	大和川大正橋 (王寺町)	nd	3.9
	和歌山県	17	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	2.3
	福岡県	18	雷山川加布羅橋 (糸島市)	nd	1.3
		19	大牟田沖	※1.5	1.3
	福岡市	20	博多湾	nd	2.3
	大分県	21	大分川河口 (大分市)	nd	2.3

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)